4月から65歳以上の方の介護保険料が変わりま

65歳以上の方の介護保険料は、介護サービスの給付額の見込みに応じて3年ごと改定されます。保険料の基準額は 月額6,000円(月あたり288円、5.04%増)になります。

区	分		所 得 の 状 況 と 対 象 者	調整率	月額保険料(円)	年額保険料(円)
第1段階	本人住民税非課税	世帯住民税非課税	・生活保護を受給者 ・老齢福祉年金を受給者 ・本人の課税年金収入等が80万円以下の方	0.30	1,800円	21,600円
第2段階			・本人の課税年金収入等が80万円超え120万円以下の方	0.50	3,000円	36,000円
第3段階			・本人の課税年金収入等が120万円超えの方	0.70	4,200円	50,400円
第4段階	課税	課 世帯住民税 税	・本人の課税年金収入等が80万円以下の方	0.90	5,400円	64,800円
第5段階 (基準額)			・本人の課税年金収入等が80万円を超える方	1.00	6,000円	72,000円
第6段階			・本人の合計所得金額が120万円未満の方	1.24	7,440円	89,280円
第7段階	,	本	・本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方(*)	1.26	7,560円	90,720円
第8段階		本人住民税課税	・本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方(*)	1.48	8,880円	106,560円
第9段階] <u>]</u>	民税	・本人の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	1.50	9,000円	108,000円
第10段階	7	·· 税	・本人の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	1.52	9,120円	109,440円
第11段階			・本人の合計所得金額が500万円以上の方	1.75	10,500円	126,000円

(*) 国の制度改正により変更となりました。

問 長寿社会課介護保険係☎364-1204

各種料金のコンビニ納付・スマホアプリ決済がもっと便利に!

コンビニ納付・スマホアプリ決済できる税金・各種料金

4月から◆を追加! 東北6県のゆうちょ 銀行・郵便局で利用 できます

- ◆介護保険料
- ○市·県民税(普通徴収) ○固定資産税·都市計画税

- ◆後期高齢者医療保険料
- ○軽自動車税
- ○国民健康保険税

- ◆保育料等(市徴収分に限る)
- 〇水道料金·下水道使用料

※バーコードが印字されている納付書が使用できます

スマホアプリ決済

PayB PayPay



LINEPay請求書払い



アプリを起動し 読み取る!



(ご注意)

- ①スマホアプリ決済では、領収証書は発行されません。アプリ内の取引履歴で確認ください。
- ②領収証書が必要な場合などは市役所、金融機関、コンビニの窓口で納付ください。

利用時の注意点~コンビニ納付・スマホアプリ決済共通~

- ○バーコードの印字が無いもの ○コンビニ納付有効期限を過ぎたもの
- ○汚損などでバーコードが読み取れないもの ○金額などを訂正したもの
 - 問(介護保険料)長寿社会課介護保険係☎364-1204 (後期高齢者医療保険料)保険年金課医療係☎355-6519 (市税・国民健康保険税) 税務課納税推進室☎355-5964 (保育料等) 子育て支援課保育係☎353-7797 (水道料金・下水道使用料) 水道お客さまセンター☎364-1411